

令和8年第5回伊根町農業委員会議事録

令和8年7月22日(水曜日)開催

伊 根 町 農 業 委 員 会

令和 8 年 第 5 回 伊根町農業委員会 議事録						
招集年月日	令和 8 年 7 月 2 2 日（水）					
閉会の日時	開会	午後 2 時 0 0 分				
	閉会	午後 2 時 4 0 分				
議 長	吉本 秀樹（伊根町長） 大西 一彰（農業委員会会長）					
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館					
委員定数	農業委員					1 1 名
	農地利用最適化推進委員					3 名
出席委員数	農業委員					1 0 名
	農地利用最適化推進委員					3 名
農業委員の出 席・欠席	議席	氏 名	出・欠	議席	氏 名	出・欠
	1	須川 清広	出	7	上岡 治之輔	出
	2	小中 正二郎	出	8	大江 潔	出
	3	山口 忠司	出	9	川村 美紀	欠
	4	大西 一彰	出	1 0	上野 正	出
	5	涌田 源次郎	出	1 1	上野 清	出
	6	大下 公明	出			
農地利用最適 化推進委員の 出席・欠席	地域	氏 名	出欠	地域	氏 名	出欠
	1	櫻尾 夏男	出	3	藤原 正人	出
	2	大谷 功	出			
議 事 録 署名委員	1	須川 清広		2	小中 正二郎	
会議の説明に 出席した者	事務局長 橋本 利将 事務局書記 濱野 文子 事務局副主任 倉野 基博					
議事の経過概 要及び結果	別紙のとおり					
特記事項	特に無し					

議 事 の 審 議 結 果

第 8 号議案 農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について
(承認)

第5回 伊根町農業委員会総会等 吉本町長シナリオ 令和8年7月22日

発言者	次第項目	発言内容
橋本局長	1 農業委員任命式	定刻になりましたので、令和8年度農業委員任命式を始めさせていただきます。 わたくしは進行を務めます伊根町農業委員会事務局長の橋本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 さて、委員候補の皆様におかれましては、今年の2月に定員11名の募集を行ったところ他薦により11名の応募をいただいたところです。そして去る6月4日の伊根町議会において農業委員人事案件として同意を得られましたので、任期の開始日であります7月20日付で農業委員の任命を行うものです。 それではさっそくですが任命権者である伊根町長から、農業委員任命書を交付させていただきます。 お一人ずつ呼びしますので、演台前にお進みください。
濱野		【町長演台へ誘導】 【局長説明中にステージ側脇で委嘱状を用意し待機】
倉野		【写真撮影 山口氏を案内】
橋本局長		【大西氏以降を誘導】【芳名読み上げ】
吉本町長	(1) 任命	辞令、山口 忠司殿、伊根町農業委員会委員に任命する。令和8年7月20日伊根町長吉本秀樹。よろしく申し上げます。(以降10名分同様)
橋本局長	(2) 挨拶	ありがとうございました。以上で任命書の交付を終わります。 農業委員さんの任期は令和11年7月19日までの3年間となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、総会に先立ち、吉本町長よりごあいさつを申し上げます。
吉本町長		皆さん、こんにちは、初総会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。24節季では「大暑」に入り本格的な暑さが始まっております。 本日は、その熱い最中、改選後初となる伊根町農業委員会総会に、ご多用の中お繰り合わせ御出席いただき、誠にありがとうございます。 先ほど、委員の皆様には任命状を交付させていただきました。皆様には、これから3年間、本町の農業振興と農業委員会の運営にご尽力いただくこととなります、宜しくお願い申し上げます。 日頃から農業の発展に多大なる貢献をされている皆様が、農業委員及び農地利用最適化推進委員の重責を快くお

		引き受けくださいましたこと、心から感謝と厚い信頼を寄せるものです。 さて、我が国の農業を取り巻く環境は、担い手の高齢化や労働力不足、遊休農地の増加など、依然として厳しい状況にあります。 このような中、地域の農地を次世代へしっかりと引き継いでいくためには、農地の適正な利用と管理、そして担い手への農地集積がこれまで以上に重要となってまいります。 農業委員の皆様には、それぞれの地域に根差した、そして実情に精通された視点から、農地の権利移動や転用の適正な審査をはじめ、農地利用の最適化推進の要として、中核的な役割を担っていただくことを期待しております。 町といたしましても、皆様と連携を密にし、当町の農業が持続可能で力強く発展できるよう、全力で取り組んでまいります。どうか皆様におかれましても、行政のパートナーとして、また農業者の代表として、忌憚のないご意見とご指導を賜りますようお願い申し上げます。 結びになりますが、皆様の今後ますますのご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げ、私の挨拶といたします。 本日はどうぞよろしくお願いいたします。
橋本局長		ありがとうございました。 それでは、令和8年第5回農業委員会総会を始めさせていただきます。 総会の開会にあたり、本日の欠席委員は、1名でございます。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき過半数の出席があり、本総会が成立することをここでご報告します。 続きまして、次第括弧2、仮議長選出ですが、農業委員会の会長が決定するまでは、本日の会議招集者であります吉本町長にお願いしたいと思います。町長よろしくお願いいたします。
吉本町長	(3) 農業委員会会長及び会長職務代理の互選について	それでは、私のほうで会長選出までの仮議長を務めます。みなさんどうぞよろしくお願いいたします。 次第括弧3、農業委員会会長及び会長職務代理の互選について、事務局の方から説明を求めます。
橋本局長		総会資料2をご覧ください。会長職につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、委員

		が互選した者をもって充てるとされています。また会長職務代理についても同法律第5条第5項の規定により、委員が互選した者が会長職務を代理するとされています。 つきましては、立候補または推薦をお願いします。 また、いらっしゃらない場合は、事務局からご提案させていただきたいと思います。
吉本町長		事務局の説明が終わりました。 どなたか、立候補はございませんか。また、推薦はございませんか。
委員		(立候補、推薦なし)
吉本町長		ないようですので、事務局からの提案を受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員		(異議なしの声)
吉本町長		それでは、事務局から提案願います。
橋本局長		事務局から提案させていただきます。 会長を大西 一彰委員、会長職務代理を山口 忠司委員としてご提案させていただきます。
吉本町長		ご異議はございますか。
委員		(異議なし)
吉本町長		異議なしの声を頂戴しましたので、会長に大西委員、会長職務代理に山口委員を選出いたします。 拍手をもって御承認願います。 お二方どうぞよろしくお願いいたします。
委員		(拍手)
吉本町長		それでは、新たな会長、会長職務代理がきまりましたので、仮議長の職を退任させていただきます。 ご協力ありがとうございました。
<u>全体写真新撮影</u> <u>町長も、写真撮影に同席いただきます（撮影後に退席）。</u>		
橋本局長		ここで、いったん総会を中断し写真撮影を行います。撮影後、町長につきましては、退席とさせていただきます。
濱野		お疲れ様です。今からみなさんで写真撮影を行いますので、正面舞台へお集まりください。撮影後5分間休憩を取り、その後総会を再開します。総会終了後は、引き続き最適化推進会議を開催します。 【撮影位置へ委員を誘導】
倉野 橋本局長		【写真撮影】 【演台と議長席を移動】
(休憩)	演台と議長席を戻す。	
橋本局長		それでは、以降の議事につきましては、会議規則第5条の規定に基づき、大西会長が議長として進行いただきます。 よろしくお願いいたします。

会長	(4) 議 事 席次決定	それでは、ここからは、私が進めさせていただきます。 円滑な議事進行をよろしくお願いします。 休憩前に引き続き、次第括弧4、委員の席次について、事務局進行願います。
橋本局長		それでは委員の席次の決め方についてご説明します。 会議規則では、くじで定めることになっております。くじ順ですが、現在の仮番号順にくじを引いていただき、そのくじ番号を委員の正式な席次といたします。 担当がくじを回しますので、それぞれお引きください。
倉野		【円卓内で仮議席順にくじを引いてもらう。】 【すべて引き終わったら、同順で回収に回る。】
濱野		【仮議席順にくじ番号を確認し、名簿に番号を記載する。】 【結果を事務局長に渡し、1・2番の委員名（議事録署名委員）を会長に伝える。】
橋本局長		くじ引きの結果を発表します。1番須川委員、2番小中委員、3番山口委員、4番大西委員、5番涌田委員、6番大下委員、7番上岡委員、8番大江委員、9番川村委員、10番上野 正委員、11番上野 清委員です。 以上のとおり、正式な席次番号が決定いたしました。席替えにつきましては次回総会からとさせていただきます。
会長	(5) 議 事 録 署 名 委 員 の 選 出 に つ い て	それでは、次の項目に移ります。 次第括弧5、議事録署名委員の選出についてです。 議事録署名委員は、会議規則第19条第2項の規定により、私のほか1番須川委員と2番小中委員にお願いしたいと思います。
会長		続きまして、次第括弧6、議事に入ります。 第8号議案 農業委員会 農地利用最適化推進委員の委嘱について、事務局から説明願います。
橋本局長		農業委員会 農地利用最適化推進委員の委嘱について、委員の承認を求めるものでございます。 議案の次のページをご覧ください。 農業委員会は農地利用最適化推進委員を募集し、委嘱することになっています。 募集については農業委員と同時期に行われ、定員3名のところ他薦で3名の応募がございました。そして、去る6月19日に前農業委員会役員で構成される選考委員会にて協議の結果、「候補者全員が適格者である」と判断されております。説明は以上でございます。
会長		事務局の説明が終わりました。何か質問・ご意見はございませんか。

委員		意見なし
会長		(意見がありませんので) それでは、採決に入ります。 第 8 号議案 農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について、承認いただけます方は、挙手願います。
委員		委員挙手
会長		挙手全員（多数）ということで、第 8 号議案 農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について、承認することとします。 以上ですべての議事が終了しました。ここで議長を降壇いたします。 円滑な議事進行へのご協力ありがとうございました。
濱野		【会長を演台へ誘導】 【委嘱状を用意し、脇で待機】
橋本局長		ありがとうございました。それでは、ここで委嘱式を行います。 会長から農地利用最適化推進委員に委嘱させていただきます。
倉野 橋本局長		【写真撮影 大谷委員を誘導】 【藤原委員、櫻尾委員を誘導】
会長		大谷 功殿、伊根町農業委員会 農地利用最適化推進委員に委嘱する。令和 8 年 7 月 2 0 日 伊根町農業委員会会長 大西 一彰。よろしくお願いいたします。（以降 2 名分同様）
橋本局長		ありがとうございました。以上で委嘱を終わります。 推進委員の任期は農業委員と同様令和 1 1 年 7 月 1 9 日までの 3 年間となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

令和 8 年第 5 回伊根町農業委員会総会議事録については、相違ないことを証するためここに署名捺印する。

令和 年 月 日

議 長 ⑩

署名委員 ⑩

署名委員 ⑩